

住所変更証明書の電子申請を行う前にご準備いただくもの

※電子申請がスタートするのは**令和 6 年 11 月 25 日（月曜日）**
の 8 時 45 分からです

・以下の書類・データをご用意下さい。

- ① 申請者本人確認書類（※１）の画像データ
- ② クレジットカード（※２）
- ③ 通知書（新住所通知書）（※３）

（※１）本人確認書類の具体例

社員証、名刺

【注１】例示した本人確認書類以外で申請する場合は、富田支所区民生活課（庶務担当）までお問い合わせ下さい。

【富田支所区民生活課（庶務担当）】

○電話番号：052-301-8365

○メー ル：a3018141-01@nakagawa.city.nagoya.lg.jp

【注２】上述の本人確認書類を携帯電話などで撮影いただいたデータが申請の際には必要となりますので、事前にご用意下さい。

（※２）ご利用可能なクレジットカード



（ビサ、ジェイシービー、マスターカード、アメリカンエクスプレス、ダイナースクラブ）

(※3) 通知書（新住所通知書）について

- ・通知書（新住所通知書）は、11月上旬頃までに、町名町界整理が実施されたご住所、もしくはお申し出いただいた別の送付先にお送りいたします。

通知書（新住所通知書）は、会社等法人の変更登記や不動産所有名義人の住所変更登記にご利用いただけます。

また、法務局、運輸局、軽自動車検査協会の手続きでも利用可能です。

それ以外の手続きで利用可能かについては、関係先に直接お問い合わせ下さい。

なお、お送りした通知書（新住所通知書）で必要なお手続きが完了する場合は、住所変更証明書の取得は不要です。